

横山幸次

区政報告
ニュース

358

2009年9月13日
発行 日本共産党区議団
3802-4627
fax3806-9246
E-mail: arajcp@tcn-
catv.ne.jp
町屋相談室
荒川区町屋5-3-5
3895-0504

横山幸次区議のホームページを
ご覧下さい。
「横山区議」で検索し
て下さい。

9月11日から区議会第3回定例会がはじまりました 「高齢者の介護、医療の負担軽減を」 介護サービスのあり方が問われます



**老老介護、認認介護への支援を
安心を区独自の福祉サービス実現で**
人は誰でも年をとります。いつ病気になるか、介護が必要になるか予測は出来ません。いざと言う時に必要な介護サービスが受けられるかどうか心配です。安心できる豊かな老後を保障することは、政治の責任です。介護保険が出来て、良くなるどころか悪くなる一方ではないでしょうか。日本の介護保険制度は、はあまりにも欠陥だらけです。



今回の議会質問でも横山幸次区議がこの問題を取り上げました。今後区の内容も含めて内容を

望みなどお知らせ下さい。

日本共産党区議団は、これまで主要介護度ごとにサービスの限度額が決められているため、必要な介護が受けられない高齢者に、区としての独自のサービスの提供を求めました。

妻74歳(要介護5)支給限度額目一杯利用。毎日一回30分、午前・午後・夜の3回訪問介護、週2回の1時間単位の訪問看護、週一回の訪問入浴・ベッドレンタル代で1ヶ月介護保険利用料1割負担で3万5830円。

介護のために仕事もやめました。もうこれ以上はお金は出せません。

夜中のオムツ交換などは7歳の夫が...

90代のご夫婦。妻(要介護5)を夫と息子が介護している。
9時から16時の週3回のデイサービス、1回30分単位の週4回の訪問介護・毎日の早朝介護・週4日の夜間介護・車椅子とベッド貸与。
サービス限度を超え、保険内1割負担35,830円の他に20,000円前後の自己負担がある。

生活支援がないので、食事等も大変です。



裏面 横山区議の質問要綱など

定例法律相談

10月5日(月)
午後6時～8時
横山区議事務所

【定例生活相談会】
毎週水曜日 午後2時から5時
会場は、横山区議事務所です。

弁護士と横山区議が相談をお受けします。秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介しますので、お気軽にご連絡ください。
TEL&FAX 3895-0504
不在時は、留守電へ、後で連絡します。

まちな話 あれこれ

9月6日荒川区総合防災訓練に参加しました 家族連れも多く、大震災への関心は...

九月六日、晴天の日曜日に開催された「荒川区総合防災訓練」に参加しました。議員は、朝八時半から九時まで間に議会事務局と連絡をとり自分と周辺の状況を報告する訓練がありました。八時半に連絡をすませ、防災服に着替えて会場に向かいました。会場には、町会参加だけでなく、子ども連れ

も目立ちました。はしご車体験には長蛇の列もできていました。原町会のレスキュー隊も日頃の訓練の成果を発揮。同時に多くの区民に関心を持っていただくことができれば大成功です。
横山幸次



子どもに大人気のはしご車体験



原町会のレスキュー隊



エコセンターでエコでない笑えない話 「漏水」気づかず500万円のムダ…



建物南側の緑のカーテンと雨水貯蔵

今年二月開設のエコセンター。旧保健所を改築して二階部分が環境学習に役立つ施設になっています。一度行って見てはいかがですか。

窓は、複層・断熱ガラス。実際に窓ガラスに手を触れてみると違いが実感できます。外壁はスナゴケの断熱タイルでARAKAWAの文字。壁には、ゴージャ・ヘチマで緑のカーテン。それに、雨水をタンクにためて草花のまき水や濾過した上でトイレ用水に活用しています。

雨水利用で漏水原因は

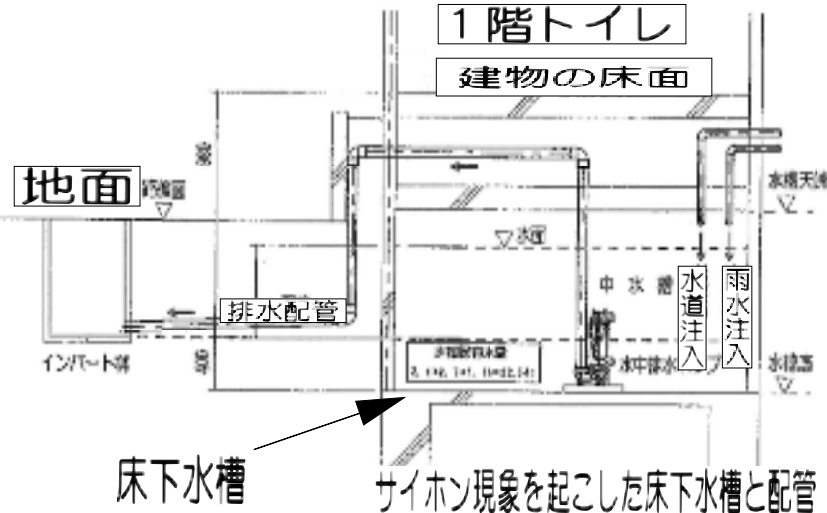
ところが先日、総務企画委員会に、エコセンターの雨水利用のタンクで五百万円分の漏水が発生下と報告がありました。

雨水利用で漏水原因は

これは、雨水をタンクに集め、濾過して床下水槽に貯め、トイレ用水に利用する設備です。この床下水槽は、雨水が不足すると、水道から水槽に注水し、逆に貯まり過ぎると自動的に水

中ポンプで外のインバート柵に排水する仕組みになっています。そして水量が一定になると排出は止まるはずでした。

ところが、二十四時間数日間、排水を続け、気が付かず大変なムダ。排水配管をサイホン現象を起こす位置につくってしまったことの原因のようです。せっかく環境にやさしくと考えたものが残念なことに…。いろいろ設計上の問題あり施工者など責任の所在について話し合っているといえます。また高すぎる水道代に気づかなかった区側のにも責任があると思います。いずれにしてもエコセンターなのですからエコな運営をして欲しいものです。



横山区議の代表質問要綱

1、政権交代のもとでの区民生活について

総選挙の結果から後期高齢者医療制度、障害者自立支援法、生活保護母子加算廃止など見直しの可能性が高まっているが区長の認識を問う

麻生内閣による14兆円の景気対策に基づく区の補正予算は、自治体と区民生活、景気回復に役立つのか慎重に検討すべき。

2、子どもの貧困は許さない...教育、子育てにいつその支援強化を

区内の子どもの貧困について調査分析を行い、早急に対策をまとめること。

就学援助の所得制限をいつそう緩和するとともに、現に就学援助を受けている場合4月から支給できるよう仮認定など制度を改善すること。

就学援助の給付水準と内容について改善すること。また、お知らせについても給付内容やわかりやすい基準の明示など改善すること。

ドリル、ワークテスト、教科用実習材料など教材教具は幅広く公費負担にすること。

区の学力テストをやめて、保護者負担の軽減にふりむけること。

待機児童解消について、基準の緩和による対応でなく、認可保育園の計画的増設を基本にすること。



南千住東部地区などで保育園設置が遅れている主な原因と責任についての認識を問う。

町屋ひろば館で行っている児童館事業については、今後も区の専門職員で運営するとともに、新たにつくるふれあい館などに本格的な「中高生の居場所」をつくること。

3、高齢者の介護・医療の負担軽減を

新介護認定方式による介護度の軽度化の実態を明らかにし、この方式を止めるよう国に求めること。

支給限度額内で必要な介護給付が受けられない要介護高齢者について区独自に必要な福祉サービスで提供すること。

国に介護職員処遇改善交付金について、2年6ヶ月の期間限定をなくし、現場労働者がすべてが対象になるよう改善するよう求めること。

老老介護、認認介護の実態把握とともに、見守りや散歩でのヘルパー派遣など福祉施策として実施すること。

高齢者の医療費負担軽減策について、「入院見舞金」の支給などの検討すること。

4、スポーツセンターの食堂又貸し疑惑問題の徹底解明と区のすべての指定管理者、業務委託について調査を行い公表すること。

5、新型インフルエンザについて区として今後の見通しを明らかにするとともに、区内関係医療機関の状況把握を早急に行い、必要な支援をおこなうこと。また区民への周知をいつそう徹底すること。

